

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第293号	件 名	豊中市立人権平和センター豊中及び豊中市立ともだちこども園空調設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書(1)、一般共通事項、室内空気中の化学物質の濃度測定が●印にて適用となっておりますが、測定対象室、測定箇所数が不明です。測定作業は不要と考えてよろしいでしょうか。本工事の場合は、測定対象室、測定箇所数をご教示願います。	図面番号A-06に記載のとおり、測定箇所数は30箇所、測定対象室は内装改修各室としています。	
2	図面番号AC-04〈特記事項〉・警備会社の選定は地元業者育成を考慮して選定し、市の認めた業者と契約することと記載ありますが、警備費用1日1人あたりの単価を平日・休日・夜間で各々ご教示願います。	公共工事設計労務単価及び労働基準法に準じています。	
3	図面番号AC-06～08 パッケージ形空気調和機の予備フィルターの記載がありますが、予備フィルター100%と考えてよろしいでしょうか。	予備フィルター100%です。	
4	配管・ダクトの系統図・平面図に記載ある凡例の新設、既設を示す線の区別がつきません。色づけ図等資料の提示をお願い致します。	図面番号AC-09からAC-23までの図面をデジタルデータ化しましたので、再提示します。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第293号	件 名	豊中市立人権平和センター豊中及び豊中市立ともだちこども園空調設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
5	<p>図面番号A-11 特記事項 ・天井解体期間には、スプリンクラー設備の撤去、照明器具の取外し及び仮復旧を含むと記載ありますが、照明器具類の電気設備工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>電気設備工事は別途工事です。</p>	
6	<p>見積区分エリアのともだちこども園・人権平和センター・共用部が各々範囲がわかる資料をご提示願います。</p>	<p>玄関ホール及び階段室を除いた1階部分、地下厨房がともだちこども園です。 地下機械室、5階機械室が共用部になり、それ以外の場所が人権平和センター豊中です。</p>	
7	<p>工事期間中の部屋内の天井は仮復旧程度とし、機器撤去時は仮設の空調機器は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事期間中の天井は仮復旧程度とし、機器撤去時の仮設空調は不要です。 ただし、工程の遅れ等により、空調の運転が必要な期間に、空調機器がない場合は、受注者の負担により仮設空調を設置するものとします。</p>	
8	<p>エレベーター(搬入・人用)は無償貸与いただけるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>図面番号A-11に記載のとおり、エレベーターは使用できるものとし、その際はカゴ内の養生を行ってください。</p>	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第293号	件 名	豊中市立人権平和センター豊中及び豊中市立ともだちこども園空調設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
9	工事エリア内の什器・備品の移動は作業開始までに移動していただいているものと考えてよろしいでしょうか。	什器、備品等は工事開始までに移設しています。ただし、受注者の都合により、移設を必要とする什器等については、受注者の負担と責任において、移設を行ってください。	
10	図面番号A-109, 110 ②③の基礎コンクリートの配合の仕様(単位水量、水セメント比の上限値など)をご指示ください。また、公的圧縮破壊試験は材令試験7日及び28日、現場水中養生でよろしいでしょうか。	単位水量185kg/m ³ 以下、水セメント比65%以下、粗骨材の最大寸法は25mm、強度試験は図面番号A-07に記載のとおり、材齢7日及び28日、工事現場における水中養生、とします。	
11	図面番号A-11 工程欄の地下1階に厨房レベル3、機械室レベル2の除去がありますが、建築の撤去除去が他(A-101など)の建築図からも見当たりません。アスベスト含有材の除去は設備的な撤去除去でしょうか。また、A-08,09の仕様書からもレベル2除去は見当たりません。	アスベスト含有材の除去は図面番号A-08及びAC-101に記載の部分です。レベル2除去はなく、レベル3除去です。	
12	参考明細 P.111、A-101 解体撤去工事として参考明細にB1Fの天井合板・ボード撤去に45㎡とありますが、A-101図では厨房のみならず廊下の天井もアスベスト含有材の撤去と考えるものでしょうか。(A-101図にはアスベスト含有材の表記はありません)	設計図書に記載のとおり、参考数量書は質疑の対象外ですが、アスベスト含有材の除去は、図面番号A-08及びAC-101に記載の部分です。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第293号	件 名	豊中市立人権平和センター豊中及び豊中市立ともだちこども園空調設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
13	<p>図面番号AC-06, 08 PAC1,2,3及びF-5,6,7の備考欄に既設コンクリート基礎再利用、上部モルタル補修とありますが各々の形状寸法が不明でしたのでご教示おねがいします。</p>	<p>単位はmmで、以下のとおりです。 PAC-1: 3350 × 1900 × 200H PAC-2: 3550 × 2100 × 200H PAC-3: 3300 × 2300 × 200H F-5: 1350 × 650 × 200H F-6: 1650 × 700 × 200H F-7: 1700 × 700 × 200H</p>	
14	<p>図面番号A-101、2階天井伏図 料理室の天井部分のハッチングが未記載ですが、工事部分で間違いないでしょうか。</p>	<p>図面番号A-15、A-16に記載のとおり、料理室の天井も工事対象です。</p>	
15	<p>参考明細 P.174 木製建具SOP塗り替えの数量について建具係数の入った数量でしょうか、入ってなければ建具係数をご指示願います。</p>	<p>設計図書に記載のとおり、参考数量書は質疑の対象外です。</p>	
16	<p>図面番号A-05、特記仕様書(5)⑩の段差昇降機について機械の取付方法にて固定とする場合と固定しない移動可能な場合とでは機械の仕様が変わりますので固定方法のご指示をお願いします。</p>	<p>固定方法は図面番号A-38に記載のとおりです。</p>	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第293号	件名	豊中市立人権平和センター豊中及び豊中市立ともだちこども園空調設備改修工事
No	質疑事項		回答
17	参考明細 P.169 概要欄 段昇降機の摘要欄にA-41図はありませんがA-38が正しいでしょうか。		段昇降機の摘要欄は、図面番号A-38が正です。
18	図面番号A-20、26 記号イ-8は天井面と欄外凡例に記載がありませんのでご教示願います。		イ-8の凡例内容は、ロックウール吸音板厚25ガラスクロスワッシャー付アンカー押え既設撤去及び新設となります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp